

は賃金条項があり、市長が労務報酬の下限額を定め、元請を含む全ての労働者の賃金を報告することを義務づけている。本市も、入札業者に対し条件づけの必要があると考えているので検討したい。

一般質問
竹森 衛
(日本共産党)

本市の観光政策

問 檀原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標2「新たな人の流れや交流を増やす」の3つの基本的方向は、また、パブリックコメントの集約はしているか。

答 3つの基本的方向は、「『檀原』の魅力を広げ発信する」「来訪者の増加を図る」「檀原への移住を促進する」であり、1点目では観光資源や生活環境などの市の魅力を発信し、交流人口や定住人口の増加につながるイメージ・認知度アップに取り組む。2点目では観光資源やスポーツ拠点の檀原運動公園や県立檀原公

苑等の資源の有効活用と交通アクセスの充実を図り、中南和への玄関口としての「おもてなし」施策を展開する。3点目では歴史的町並みの保全と魅力ある利活用によりまちの活性化を図り、「檀原市版CCRC」構想を策定し、アクトイブシニアを中心に都市圏からの移住者の増加を目指す。パブリックコメントの応募者数は重複を含めて9名、件数は16件。応募された意見をまとめ、市ホームページで「主な意見(趣旨)」と市の考え方」として公表している。

問 基本的方向「来訪者の増加を図る」には観光中長期計画の策定及び観光基本条例を制定するとある。平成13年の檀原市観光統計実態調査報告書があるが、再度調査するのか。観光振興を推進するためには、高い専門性と複数の組織が横レベルで連携することが必要と考えるが、今後の観光予算のあり方はどのように考えているか。

答 観光基本計画を策定する上で、必要となる調査を本市独自で行う。調査は直接的な観光情報だけに限定せず、必要なデータを国外も含めた広

範囲に収集・分析をする予定。本市の魅力発信や観光支援のための魅力創造部を立ち上げ、それを中心に関係する組織と連携して観光基本計画を策定し、観光基本条例の制定についても検討していきたいと考えており、それに必要な予算を計上していく。

問 平成31年観光客数の目標として26年から67万人増の319万人を掲げている。県内の宿泊数は全国最下位だがどのような取り組みで宿泊客を増やすのか。

答 27年度はプレミアム宿泊プラン事業、周遊クーポン事業、宿泊が伴うよう夕刻・夜間のイベント開催、首都圏からの観光客誘致、既存ホテルへの支援などを実施し、宿泊客数は平成26年の14万47人から平成27年は15万4,932人に増加した。今後は中南和の広域観光ルート等を形成して拠点性を高め、日本遺産ブランド、体験宿泊、ニューツーリズムや医療ツーリズムの推進などを実施していく。

答 八木駅前ホテルを満室にする方策として、本市の魅力を中心に首都圏をターゲットに発信し、また鉄道や道路交通の要衝となつている本市の特徴をさらに生かすためバスターミナルの整備やそのハブ化などにより公共交通ネットワークの再構築し、中南和地区の観光拠点としていきたい。

外国人の宿泊に関しては観光情報を通じて海外に発信するとともに、市内のホテル事業者に対し外国人誘客・利用支援をしていきたい。また関西国際空港や大阪港への来訪者などに向けてインバウンドの促進を図り、また3年目となるインバウンドバスツアーも継続して実施する。

問 商品開発、販売促進に関する「檀原2020の姿」の実現のために今後何を取り組んでいくのか。

答 観光基本計画において、土産物やグルメのブランド化を1つの施策と位置づけ、観光産業事業者、観光協会、商工会議所、飲食店主、物販店主などの方々にも策定に参加してもらい、具体的な取り組みを示したい。



空き家対策について

問 老朽空き家の適正管理、空き家の利活用の推進はどの程度具体化したのか。

答 老朽空き家の適正管理は所有者等が対応することが基本だが、市民からの通報や相談があれば法に基づいて現地を確認し、空き家所有者等に対して現状の情報提供と助言や必要な援助を行ってきた。27年度は管理不十分な空き家所有者等27件に対して情報提供し、うち15件に改善が見られた。来年度は檀原市空き家等対策計画を策定し、それに基づき対応していく。空き家の利活用については地域交流や活性化、福祉サービスの拡充などの観点から、第三者に委ねて有効活用をしている場合がある。モデルケースとして今井町において、NPOによる今井伝建地区の空き家紹